

## 北朝鮮の核実験に抗議する声明

去る2月12日、北朝鮮は、我が国を初め国際社会からの再三にわたる中止要請にもかかわらず、平成18年、21年に引き続き3回目の核実験を行った。

今回の核実験は、昨年12月の「人工衛星」と称するミサイル発射を受けて採択された国連安保理決議の中で「核実験が行われれば安保理が重要な行動をとる」と警告し北朝鮮に自制を求めていたにもかかわらず、これを無視して強行された暴挙である。また、北朝鮮が、核兵器の運搬手段にもなり得るミサイル開発を進めていることと併せ考えれば、我が国の安全に対する重大な脅威であり、北東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安定を著しく損なうものである。

北朝鮮は、これまでも、国連安保理決議を無視し核実験やミサイル発射を繰り返しているが、このような行為は、国際社会に対する重大な挑戦であるだけでなく、核兵器の廃絶を願う我が国国民の願いを踏みにじるもので、唯一の被爆国として、絶対に容認することはできない。

今回の北朝鮮の暴挙は、「非核平和都市宣言」を表明している赤穂市民の生活と安全をも脅かすとともに、世界平和と安全を希求していくうえで、断じて許すことのできない行為であり、ここに厳重に抗議する。

平成25年2月27日

赤穂市長 豆田正明

赤穂市議会議長 田端智孝